

令和元年度 第4回総合教育会議 要旨

日時： 令和2年2月7日（金） 午後2時～午後3時50分

場所： 市役所5階 大会議室

出席者：

構成員 仲田市長、西本教育長、石井委員、浦崎委員、大北委員、實井委員
事務局 山本総合政策部長、奥村教育振興部長、降松企画政策課長、五百蔵教育総務課長、長池教育施設課長、坂田学校教育課長、正心教育保育課長、近藤生涯学習課長、伊藤図書館館長、橋本教育センター所長、清水企画政策課主幹、清原文化・スポーツ課副課長、鍋島学校教育課副課長、山口学校教育課副課長（企画政策課副課長）、山本学校教育課主査、小柳学校教育課主査、岡島企画政策課主事、藤原教育総務課主事

傍聴人の数：5名

1 開会

2 あいさつ

（仲田市長）

本年度、第4回目の総合教育会議である。前回の総合教育会議では、第2期三木市教育大綱について協議いただいた。

本日は、「三木市の学校再編について」と「第2期三木市教育大綱について」の2つを協議事項としたい。

星陽中学校区の口吉川地区については、第2回総合教育会議で説明があったとおり、保護者や地域の意見集約に時間がかかるため、三木市学校再編検討会議において審議を継続することとなっていた。それを受け、令和2年1月20日に三木市学校再編検討会議からいただいた提言をもとに、星陽中学校区の口吉川地区への対応を反映した実施方針案を作成したと聞いている。この実施方針案について、事務局から説明していただくとともに、内容について協議したい。

また、第2期三木市教育大綱については、第3回総合教育会議を受けて事務局が修正を加えた「第2期三木市教育大綱（案）」についてご意見をいただきたい。

3 協議事項 (仲田市長)

それでは、次第の「3 協議事項」の「(1) 三木市の学校再編について」に移る。まずは、事務局から説明をお願いする。

(鍋島学校教育課副課長)

「総合教育会議資料」の中の「資料1」をご覧いただきたい。星陽中学校区の口吉川地区については、令和元年10月3日に示した実施方針案の中で、地域の意見を集約することが今後も必要であるということ、そして、三木市学校再編検討会議からの提言を受けて方向性を示すこととしていた。星陽中学校区の口吉川地区においては、8月に地域の代表者と保護者との話し合いが行われた。そこで出された結論として、星陽中学校区の口吉川地区の統合校を、保護者を中心とした若い世代で話し合い、地域は、その結果を尊重することとなった。その後、9月に実施された保護者会では、星陽中学校区の口吉川地区は東西に長いと、東側に住む方は吉川中学校が通いやすく、西側に住む方にとっては三木中学校が通いやすいので、意見がまとまらなかった。そこで、通いやすさではなく、「資料1」の「2 保護者会の実施(9月21日・24日)」における①～③の視点を持って話し合いを行っていただいた。11月に開催された保護者会では、統合校についての投票が行われた。その結果、吉川中学校を統合校に希望する保護者は17名、三木中学校を統合校に希望する保護者は32名であり、保護者会として、三木中学校を統合校として希望する方向性を出した。その方向性を、11月の区長協議会連合会及び12月の口吉川ふれあいまちづくり協議会で説明し、承認を受け、12月13日に教育委員会へ要望書を提出された。趣旨としては、「資料1」の「【要望内容】」の1～4のとおりである。

教育委員会では、提出された要望書を受けて、1月20日に三木市学校再編検討会議を開催した。この日の会議には、星陽中学校区の口吉川地区の地域の代表者及びPTAの代表者が出席され、意見を述べられた。「総合教育会議資料」の中の「参考資料」16ページが、三木市学校再編検討会議から出された提言内容である。その中で、星陽中学校区の口吉川地区は、令和4年度に三木中学校と統合することが望ましいとされた。

この提言書を受け、教育委員会では、「総合教育会議資料」の中の「資料2」のとおり、実施方針を一部改定したものを案としてお示しする。改定の方針としては、令和元年10月3日に示された実施方針を生かしつつ、変更点を示すこととした。変更を加えたのは、「資料2」の11ページ中の下線部3か所のみである。1か所目は、「ア 統合校・統合時期」の中の「星陽中学校

は、令和4年度に三木中学校と統合する。(令和2年 月 日改定)」であり、日付の空白部分には、一部改定した実施方針案が決定された日付が入る。2か所目は、「イ 統合校・統合時期の根拠」の中の「ロ吉川地区は、保護者、地域ともに、三木中学校との統合を望んでいるため、統合校を三木中学校とする。(令和2年 月 日改定)」であり、こちらも1か所目と同様に実施方針が決定された日付が入る。3か所目は、「図表7 校区内に在住する子どもの人口」である。変更前は、現在の「合計」の欄に「吉川中学校区」の予想人数を示していたが、このたび、実施方針案で星陽中学校区のロ吉川地区が三木中学校と統合するという方向性を示したことから、「細川地区」、「ロ吉川地区」及び「三木中学校区」の合計人数について示した。

(仲田市長)

協議に入る前に、多くの議論を重ねてくださった星陽中学校区のロ吉川地区の保護者及び地域の方々、並びに三木市学校再編検討会議の委員の皆様には感謝申し上げます。

それでは、まず、事務局に聞きたいことがある。「資料1」にあるとおり、吉川中学校への統合を望まれた17名の保護者の思いも深く受け止めなければならない。事務局は、この方々にどのような対応をするのか。

(鍋島学校教育課副課長)

9月の保護者会からは、新たな視点を持ってご議論いただいた。11月の保護者会出席者には、統合校を決定する投票がどのような結果であっても、全員一丸となって、統合に向けた準備を進めるという同意を得ていたと聞いている。とはいえ、実際には、17名の方が吉川中学校との統合を希望されていた。これから統合準備を進める中で、その17名をはじめとした保護者及び地域の方にとっての課題や悩みなどが出てくることが考えられる。教育委員会としては、保護者及び地域の方々の意見をお聴きしながら協力して、解決を図ることが大切であると考えている。

(仲田市長)

吉川中学校との統合を希望された保護者の方も、最終的には三木中学校との統合に同意していただいたものの、声に出していない思いもあると考えられるので、丁寧に対応していただきたいと思う。

それでは、「資料2」で説明があった改定後の実施方針について、今後の進め方について説明していただきたい。

(鍋島学校教育課副課長)

本日の総合教育会議にて協議いただき、修正すべきものがあれば教育委員会事務局で修正を行う。その上で、教育委員会を開催し、実施方針の一部を改定したものを方針としたい。そして、令和2年度のできるだけ早い時期に他地区と同様に統合準備委員会を組織し、統合に向けて課題の解決などを行う。

(仲田市長)

それでは、教育委員のご意見をうかがいたい。

(石井委員)

星陽中学校区の口吉川地区については、当初、統合校とする中学校について、地域全体の意見が割れていた。しかし、最終的には、地域の方々が保護者の思いに寄り添っていただけたと考えている。話し合いの経過報告を聞いて、この地域は、子どもたちのことを大事に考えていると感じていたので、今回の報告を受けて、感動すら覚えている。今後、様々な課題が出てくることが考えられるため、教育委員会としては、丁寧に対応していかなければならないと考える。

(浦崎委員)

星陽中学校区の口吉川地区の統合校が決まり安心しているが、ここからが始まりである。三木市がめざす学校再編の最終形である小中一貫教育を行う学校の設置に向けて、取組を進めてほしい。今回の総合教育会議で、星陽中学校と三木中学校が統合すると決まれば、次は、なるべく早い時期に吉川中学校、上吉川小学校、中吉川小学校及びみなぎ台小学校、そこに東吉川小学校を加えた学校が小中一貫教育を行う学校へと移行できるよう検討していかなければならないと考えている。

(仲田市長)

吉川4小学校については、現時点で上吉川小学校、中吉川小学校及びみなぎ台小学校の統合について合意をいただいている。東吉川小学校については、保護者及び地域の方と協議し、令和4年度以降のできるだけ早い時期に統合するという結論であったかと思う。

(鍋島学校教育課副課長)

おっしゃるとおり、吉川4小学校については、保護者及び地域の方々の意見をうかがいつつ、令和4年以降のできるだけ早い時期に統合することをめざし

ているところである。

(大北委員)

石井委員がおっしゃったとおり、星陽中学校区の口吉川地区では、何度も協議を重ね、検討した上で、三木中学校との統合が決定された。話し合いにおいて、リーダーシップを取ってくださった方々、話し合いに何度もご参加いただいた方々のおかげで、口吉川地区は、1つの転換期を迎えられたと思う。三木中学校との統合は、その中で決定されたことであるため、様々な思いが詰まっている。教育委員会としては、星陽中学校区の口吉川地区の方々に、三木中学校と統合して良かったと思っただけのように進めていきたい。

最後になるが、口吉川地区の方々にお礼を申し上げたい。

(仲田市長)

大北委員のおっしゃるとおりであり、私からも星陽中学校区の口吉川地区の方々に感謝を申し上げたい。こういった方々の思いを忘れずに取り組んでいきたい。

それでは、総合教育会議においては、「星陽中学校の『口吉川地区』は、三木中学校と統合する。」及び「星陽中学校の統合は、令和4年度に行う。」という令和2年1月20日の三木市学校再編検討会議からの提言を尊重するということが良いか。

(委員一同)

異議なし。

(仲田市長)

それでは、2つ目の協議事項「(2) 第2期三木市教育大綱について」に移る。

前回の総合教育会議において多くのご意見をいただき、それをもとに第2期三木市教育大綱(案)(以下「大綱(案)」という。)に修正を加えたと聞いている。まずはそのことについて、事務局から説明をお願いする。

(山口企画政策課副課長)

それでは、大綱(案)の主な修正点について説明する。

大綱(案)1ページ「I 教育大綱の趣旨」については、1か所修正している。教育大綱は市長が策定するという点から、2行目「市長と教育委員会が協議、調整をして」となっていた部分を、「市長が、教育委員会と協議、調整し

て」に変更した。同じページの「Ⅲ 教育大綱の基本理念」については、前回の総合教育会議の中で、「三木市の教育に対する思いや根底に流れる考え方を記載し、自分の学びが、将来や社会においてどのように生かされるかが意識できるような内容が良い。」「より理念的、ビジョン的なものにするべきである。」などの意見をいただいた。そこで、激しく変化する今後の社会を見据え、生涯にわたる豊かな学びを通じて、より充実した人生とより良い社会を創造できる人材の育成をめざすという「三木市の教育」の根本的な考え方について、文言を精選し、記載した。

2ページ「Ⅳ 教育大綱の基本方針」については、前回の総合教育会議で「方針と目標が並列であり、分かりづらい。」という意見があった。そこで、教育大綱が、市の教育などに関する総合的な施策の指針を示すものであるということから、方針と目標とを分けず、「教育大綱の基本方針」とした。

内容については、前回の総合教育会議で、「1つの項目の中に複数の要素が入っているものがある。小見出しを作成し、その小見出しに沿って整理すれば、分かりやすい。」という意見があった。そこで、兵庫県教育基本計画をもとに、三木市の教育の特色などを踏まえつつ、小見出しをつけて分類し、それに合わせて、記載場所を変更するなど、分かりやすくなるよう整理した。また、1つの文章に複数の要素が入っている項目については、文章を2つに分け、分かりやすい表現に変更した。

記載内容の構造としては、2ページ以降に学校教育に関する内容を、5ページ以降に生涯学習に関する内容を記載している。学校教育に関する内容については、「1 「未来を創る教育」を進めます」を柱とし、その中で子どもたちの教育に関わる内容については、「(1) 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます」に、教育環境の整備など子どもたちの学びを支える内容については、「(2) 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます」に整理して、記載した。生涯学習に関する内容については、「2 「生涯にわたる学び」を支えます」を柱とし、その中で、生涯にわたる多様な学びの提供に関わる部分については、「(1) 豊かな人生を応援します」に、文化・スポーツの振興に関する部分については、「(2) 文化・スポーツの振興に努めます」に分けて記載した。

次に、修正箇所について説明する。2ページ「(1) 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます」では、前回の総合教育会議では、「学力の育成」について、「子どもたちが夢や希望を実現させるためには、学力の向上が重要であるため、『社会につながる学力を育成する』など、少し踏み込んだ表記の方が良い。」といったご意見があった。そこで、2ページ「(1) 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます」の「ア 確かな学力の育成」の1つ目の項

目に、来年度から小学校で全面実施される新学習指導要領の要素を取り入れ、より具体的に記述した。

続いて、「イ 豊かな心の育成」について説明する。前回の総合教育会議で、道徳に関する記述を加えてはどうかという意見があったため、「イ 豊かな心の育成」の2つ目の項目に、人としてより良く生きるために道徳性を養うという内容の文章を追加した。4つ目の項目には、「ふるさと三木」を大切にする人を育成するという内容として、「ふるさと教育の推進」に関する内容を追加した。また、「多発する大きな自然災害への対応として、防災教育についても記載しておいた方が良い。」という意見もあった。そこで、「イ 豊かな心の育成」の最後の項目として、防災教育に関する記述を追加した。防災教育に関する記述を「イ 豊かな心の育成」に分類したのは、兵庫県教育基本計画における、震災を教訓とし、日常的に互いに助け合うことを大切にする教育を進めるという観点を根拠としている。

子どもたちの体力については、前回の総合教育会議において、「記載すべきことは、漏れのないよう記載すべきである。」という意見があった。そこで、「ウ 健やかな体の育成」に、体力及び運動能力の育成に関する内容を記載した。

「エ 特別支援教育の推進」については、特別な支援が必要な子どもたちを支える教育に合わせて、共生教育の推進を追加した。一方、特別支援教育に関する環境整備及び切れ目のない支援については、4ページ「(2) 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます」の「(ア) 教育環境の整備と充実」へ移した。

「オ キャリア教育（社会的自立に繋がる学び）の推進」について説明する。まず、タイトルに「(社会的自立に繋がる学び)」を追加している。キャリア教育は基本理念に通じる取組であり、三木市においてもこれまで各学校で推進している内容であるため、兵庫県教育基本計画を参考に、一般の方にも分かりやすい表現で文言を追加した。また、「オ キャリア教育（社会的自立に繋がる学び）の推進」の2つ目の項目には、「働くことの大切さに気付くことのできる機会や学びを充実します」という文言を追加した。

「カ 就学前教育・保育の充実」については、2つ目の項目に、幼児期の教育と小学校の教育との一貫した取組ができるよう、連携についての文章を追加した。

次に、4ページ「(2) 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます」について説明する。

「ア 教育環境の整備と充実」については、まず、施政方針でも掲げている教育の機会の保障を1つ目の項目に記載している。また、就学前教育と保育の

一体化についての記述を5つ目の項目に追加した。

また、「家庭の教育力を伸ばす取組が必要である。」という意見があったため、追加で記述し、それらをまとめ、「イ 学校、家庭、地域が連携した教育の推進」とした。

次に、「ウ 教職員の資質・能力の向上」及び「エ 学校園の組織力の強化」について説明する。前回の大綱（案）では、業務改善及び組織力の向上が同じ文章の中に記載されていた。そこで、兵庫県が定める「指導の重点」での分類に合わせて、「ウ 教職員の資質・能力の向上」及び「エ 学校園の組織力の強化」に分けて記載した。また、子どもたちを日常的に指導する教職員の資質・能力の向上は、非常に重要であるという観点から、「ウ 教職員の資質・能力の向上」の1つ目の項目として、記載している。

続いて、5ページ以降の生涯学習に関する部分を説明する。

「(1) 豊かな人生を応援します」では、三木市が大切にしている人権を生涯学習においても特に大切にするという考えから、「ア 人権教育の推進」とし、単独で表記している。

「イ よりよく生きるための学びの充実」の内容については、生きがいに繋がる学びの支援についての記述を追加した。

「(2) 文化・スポーツの振興に努めます」では、「イ 文化遺産の活用」について、今後、文化遺産を維持及び活用する担い手の育成が必要であるという考えから、2つ目の項目に追加で記載した。

最後に、「ウ スポーツ環境づくりの推進」について、前回の大綱（案）では、スポーツに親しむ機会の整備及びスポーツ振興が1つの文章になっていた。そこで、三木市の地域性を生かしたスポーツ振興を大切にするという観点から、内容を分け、2つの項目で表記した。

以上で、大綱（案）の修正箇所についての説明とする。

（仲田市長）

前回に比べて大幅に整理されたと感じる。

大綱（案）の3ページ目「ウ 健やかな体の育成」の2つ目の項目にある食育に関する記述は、前回の大綱（案）には記載されていなかった。今回記載したのはなぜか、事務局にうかがいたい。

（山口企画政策課副課長）

兵庫県が定める「指導の重点」の食育に関する部分を参照し、健やかな体の育成及び家庭の教育力の向上において必要なことであると考え、追加で記載している。

(仲田市長)

前回の総合教育会議でのご意見を受けて、構成及び内容について改善されたと思う。

委員の方々からもご意見をうかがいたい。

(石井委員)

文章及び項目ごとの分類が、非常に分かりやすく整理されており、良いものになったと思う。

前回の総合教育会議では、三木市総合計画にも盛り込まれているSDGsの考え方を、基本理念に反映させることができないかという提案をした。先ほどの説明を聞いていると、「すべての子どもたちに等しく学ぶ機会が保障される」や「よりよく生きるための学びの充実」など、ところどころにSDGsの考え方が表れていることが分かった。一方で、子どもたちにもSDGsの考え方を学んでもらうため、環境教育を通じて、三木市の豊かな自然に触れていただきたいと思う。大綱(案)の2ページ「イ 豊かな心の育成」の4つ目の項目には、「三木の伝統や文化などに」と記載されており、当然、この文が指すものに三木の自然も含まれていると思うが、あえて「自然」という言葉を明記していただきたい。三木には河川、山及び自然を楽しめる施設があり、教育においても自然に対する畏敬の念などを伝えていただきたいということから、「自然」という言葉を追記していただきたい。

(西本教育長)

教育委員会としては、既に伝統、文化及び自然に関する教育を実施している。そのため、「自然」という言葉を追加することは教育委員会の方針にも合っている。

(大北委員)

学校教育の中では、人、社会及び自然に関わって生きる力を伸ばすということが大前提にある。そのため、「自然」という言葉は、入れるべきであると考え。また、SDGsの考え方が大綱(案)に入っており、持続可能な環境適合社会をめざすという視点から見ても「自然」を入れるべきである。

(仲田市長)

三木市には、美しい自然があり、虫が生息する地域もある。そういった、すばらしい自然を次の世代に引き継いでいくことが重要である。そのため、大綱

(案)の2ページ「イ 豊かな心の育成」の4つ目の項目に、「自然」という言葉を入れることとしたい。

(浦崎委員)

大綱(案)の2ページ「イ 豊かな心の育成」の2つ目の項目にある「道徳性を養う」という文について、「道徳性」とはどのようなものを指しているのかが気になっている。例えば友情であったり、人権的なものであったりと様々なことが考えられる。これから具体的な取組が定められるということであるが、事務局では、「道徳性」という言葉をどのようにとらえているか教えていただきたい。

(山口学校教育課副課長)

事務局では、道徳性を3つの分野に分けて考えている。

まず、浦崎委員が言われた友情については、人間としてより良い生き方を思考する「道徳的心情」に該当する。また、様々な状況下で道徳的価値観に基づき、人間としてどのように対処することが望ましいかを判断する能力を「道徳的判断力」という。最後に、道徳的な判断に基づき道徳的な価値を実現する意志などを、「道徳的実践意欲と態度」と定めている。これら3つを併せて道徳性にとらえている。

これらを、教育の中で深化させたいと考えている。

(浦崎委員)

豊かな心を持ち、友人を大切にしてお互いに助け合える子どもたちを育てていきたいと思う。

(大北委員)

前回の案から大きく変わり、本市が取り組むべき教育施策が整理され、分かりやすくなった。また、案1ページ目に記載されている基本理念がより詳しく説明され、明確なものとなったため、市内のあらゆる教育関係機関、家庭、地域などのあらゆる方に理解していただき、連携及び協働して取り組んでいただけたものになったと感じている。さらに、基本理念において、未来を拓くためには、主体的に向き合う力及び新たな価値観の形成が必要であるということが明記されている。そのため、教育委員会では、主体性と新たな価値観の形成について、常に意識しながら施策を考えることになるのではないかと考えている。そして、それを支えるのが生涯にわたる豊かな学びであると考えており、三木市教育委員会としては、「生きがいを持って充実した人

生を送れる人」及び「より良い社会の創造に貢献できる人」を育てることをめざしたいと考えている。そういった観点から、基本理念については、文面及び内容について全面的に支持したい。

市や教育委員会は、教育大綱の内容を受けて、全方位的な視点のもと様々な取組を行っていくことになる。大綱（案）の中では、内容や取り組むべきことなどが網羅されており、内容も分かりやすく整理されていると感じた。

大綱（案）の4ページ「ア 教育環境の整備と充実」に学校再編のことが挙げられている。たしかに、学校再編は、教育環境の整備であるが、学校再編はあくまでも手段であって目的ではない。学校再編の目的は、再編によって子どもたちの生き抜く力を養うことであると考えている。これまで小規模校で学んできた子どもたちが、学校再編により一定規模の集団の中で学ぶことで、生き抜く力、主体的に向き合う力及び新たな価値観を形成する力を伸ばすということが学校再編の目的であるということをおぼろげに忘れてはならないと思っている。第2期三木市教育大綱において、学校再編は、「ア 教育環境の整備と充実」の項目に入ることになるが、学校再編が完了した際には、「(1) 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます」のいずれかの項目に分類されることになると考えている。そのため、第2期三木市教育大綱の計画期間内に、子どもたちが生き抜く力を養える環境をつくるため、必要な準備を進めていかなければならないと考えている。また、学校再編については、「教育環境の整備と充実」という枠組みを脱して、全教育活動を通じた研究と実践を進めていかなければならない。また、各地域では統合準備委員会が発足し、活動が始まっている。その中でも、子どもの生き抜く力の育成を念頭に置いて取り組んでいただきたい。

(仲田市長)

どれだけ素晴らしい教育大綱ができたとしても、教育委員会だけでなく、教育現場で働く教職員が教育大綱の内容を理解し、同じ思いを持って取り組んでいかなければ、良い学校づくりや未来を担う子どもの育成はできない。そのため、教育大綱の策定に当たっては、教育委員会と現場の教職員がともに教育大綱の内容を理解し、生き抜く力を持つ子どもたちを育てていくことを前提として考えていただきたいと思う。

(浦崎委員)

大綱(案)の4ページ「ア 教育環境の整備と充実」の4つ目の項目に、「適正な児童・生徒数を確保し」と書かれているが、三木市の学校における児童及び生徒数の現状を考えれば、適正な児童及び生徒数の確保を約束することはで

きないと思う。

(實井委員)

浦崎委員が指摘した箇所の表現を見直すとすれば、「適正な児童・生徒数の確保に努め」とするのが良いと思う。

(仲田市長)

實井委員がおっしゃったとおり、大綱(案)の4ページ「ア 教育環境の整備と充実」の4つ目の項目における「適正な児童・生徒数を確保し」を「適正な児童・生徒数の確保に努め」に変更することに対してご意見はあるか。

(委員一同)

異議なし。

(石井委員)

大綱(案)の2ページ「ア 確かな学力の育成」において、グローバル社会で主体的に活動するためのコミュニケーション能力の育成やICT機器の活用について明記されている。これまでも、タブレット端末を活用した教育やALTを交えた英語教育に取り組んできたが、他市では、三木市よりさらに進んだ取組を展開することも考えられる。その際には、三木市が他市に後れをとらないようお願いしたい。急速に変化する世の中においても子どもたちは、その変化に対応していかなければならず、社会に出てからは全国、全世界の同世代と渡り合っていかなければならない。その際に、受けてきた教育の違いによって子どもたちが後れをとることがないようにしていただきたい。今後の5年間で、これまでと同じような取組をするのではなく、しっかりと力を入れて進めたい。

(仲田市長)

ALTについては、神戸市が取組を進めているという新聞記事を見た。教育委員会には、検討していただきたいと思う。タブレット型パソコンについては、昨年1,140台を導入した。これは生徒5人に対して1台という割合になる。一方、国では、1人に対して1台の割合で導入するべきであるという方向性を示しているため、市としても、国の方向性に沿う形で議論を進めている。

(石井委員)

大綱（案）4ページの「ウ 教職員の資質・能力の向上」における2つ目及び3つ目の項目について、それぞれに「教職員の業務改善」と、「教職員が働きやすい職場環境を整備」とある。これらの内容を進める理由と、2つの取組における違いを教えてください。

（山口企画政策課副課長）

「職員の業務改善」については、保護者及び地域の方に「ノー部活デー」や「ノー残業デー」について説明し、ご理解いただいているところである。また、現場においてはICT機器を活用した業務改善を進めているところである。業務改善の目的の1つは、子どもと向き合う時間を確保することにある。

「教職員が働きやすい職場環境の整備」については、様々な目的がある。学校というチームの中で、教職員が自らの資質及び能力を適材適所で発揮し、子どもたちの教育を行うことができるよう、教職員同士が尊重し合う人間関係の構築や風通しの良い職場風土を作ることが大切である。そういったことから、職場環境の整備の項目を記述している。

（浦崎委員）

前回の総合教育会議で発言した内容が、大綱（案）4ページの「イ 学校、家庭、地域が連携した教育の推進」において、学校、家庭及び地域が連携した教育を推進すると書かれている。また、2つ目の項目の最後に「家庭教育の重要性について啓発するなど、家庭の教育力を向上させます。」と言い切っており、安心している。このことについて、私は、地域の力をどう引き出すかが重要であると考えている。地域のつながりが弱くなっている現代において、地域の力をどのように引き出し、生かすかが重要である。家庭における努力も重要であるが、それに加えて、地域とのつながりを子どもたちの教育に繋げることが重要である。

大綱（案）の5ページ「イ よりよく生きるための学びの充実」における3つ目の項目に「地域の課題を住民が自ら解決する活動を支援します。」と書かれており、支援に加えて地域の力を引き出すことも考えていかなければならないと考えている。そのための手段としてコミュニティスクールなどを活用していただきたいと思う。私たちの年代の人たちは、高齢者大学をはじめとした様々な場所で勉強し、知識や知恵を身に付けているが、どうすればそれらを生かすことができるのかという疑問の声を聞くことがある。そういった方々の活躍の場を用意して、地域のリーダーとして育てることは非常に難しいことであり、市としても苦勞することであると思っている。教育委員会が、どのようにして地域の力を束ねていくのかを教えてください。

(仲田市長)

先日、吉川町のまちづくり協議会で、昨年1年間の議論をまとめ、吉川町の活性化の在り方について話し合いがあったと聞いている。そして、その議論の内容と結論を吉川町商工会へ共有し、意見をすり合わせ、一昨日、市長への提案という形でご提出いただいた。内容についてはもちろん、地域において自分たちのまちの将来を考え、話し合うということに対して地域力の高さを感じた。まずは地域に関心のある方が、他の方を巻き込んで地域力を高めていくしかないと考えている。

(大北委員)

大綱(案)の文末表現について、前回の大綱(案)では、文末が「努めます」や「図ります」というものが多かったが、今回出された大綱(案)では、「育てます」や「進めます」などに変わり、結果を出すという意味が伝わるようになった。教育は、短期間で成果が出ないものであるが、文末の細かいところにも行政の強い意気込みが感じられる。

来年度の策定を予定している第3期三木市教育振興基本計画は、第2期三木市教育大綱に基づいて、作成されると聞いている。第3期三木市教育振興基本計画における成果目標については、施策の実効性を高めるため、評価可能なものでなければならないと考えている。つまり、教育振興基本計画において示された成果目標の達成に向けて、教育委員会及び現場の教職員が行動できるように体系を作らなければならない。そして、その動きが、子どもたちの生き抜く力の育成に直結しなければならないと認識している。

今、第2期三木市教育振興基本計画を読み返してみると、令和3年度から5年先を見据えて策定する第3期三木市教育振興基本計画に記載するには、時代に遅れていると感じる部分がある。そのため、第3期三木市教育振興基本計画については、第2期三木市教育振興基本計画と根底の部分は同じであっても、時代に沿って多くの箇所に変更が加えられると思う。そのため、石井委員がおっしゃったとおり、他市に先んじる必要は無いが、教育大綱の計画期間である5年先を見通して、三木市独自のものにしていただきたい。また、来年度策定予定の第3期三木市教育振興基本計画については、教育大綱に基づいた三木市独自のものとして、三木市の子どもたちの価値観の形成と主体性の育成に繋がるものとしなければならないと考えている。そして、今年度に第2期三木市教育大綱を策定し、来年度に第3期三木市教育振興基本計画を策定することになることから、1年間のずれがあるが、来年度のうちに、第2期三木市教育大綱

にもとづいた取組を進める準備をしなければならない。

大綱（案）の4ページ「ウ 教職員の資質・能力の向上」の1つ目の項目に、「研修の場を提供」という記述がある。これについては、教育センターが中心となって、教職員の資質及び能力の向上をめざして研修を行っている。その中で、今後の研修は、子どもたちを、教育大綱でめざす姿に育てられる力量を持った教職員に育てるための研修でなければならない。つまり、主体性を持ち、多様な価値観を形成することができる子どもたちへと育てられる教職員となることを目標とした研修にしなければならない。したがって、研修の内容も変えていかなければならない。現在、教育センターでは、様々な領域の研修を行っているが、これからは、教育委員会が定めた内容を受けて、その内容に特化した研修を実施し、教職員の資質及び能力を向上させる必要があると考える。そのため、今のうちからその取組の準備を進めることで、第3期三木市教育振興基本計画の実効性が高まると考える。

教育センターには、研究員制度があり、多くの教職員が研究を進め、2月に研究発表会が行われる。そこで、以前行われていた、教育委員会が考える研究を教職員に依頼し、研究していただく委託研究を行うことも考えていただきたい。そのような取組を通じて、第2期三木市教育大綱が現場に浸透し、そして、子どもたちに伝わるルートが明らかになる。そのため、事務局としては、この第2期三木市教育大綱の内容を子どもたちに伝えられるよう、早めに準備を進めていただきたい。

（西本教育長）

大北委員のおっしゃるとおり、教育大綱が教育振興基本計画より1年先に策定されるため、1年間のずれがある。そこで、三木市教育振興基本計画を受けて作成される三木市教育の基本方針については、第2期三木市教育大綱の考え方を令和2年度三木市教育の基本方針にも反映させたいと考えている。

現在、教育センターにも指示を出しているところであるが、第2期三木市教育大綱の内容に基づいて、第3期三木市教育振興基本計画及び三木市教育の基本方針を策定することなどを説明したいと考えている。大北委員のおっしゃるとおり、全教職員が教育大綱に対して一定の理解をすることにより、子どもたちの成長につながると考えているので、そういった取組も進めていきたいと考えている。

（大北委員）

やはり、子どもたちに最も近い現場の教職員が、教育大綱の内容を知ることが重要であるため、教職員が教育大綱を知る機会を設けていただくこと

は非常に良いことである。

兵庫県では、教育施策をまとめたパンフレットを作成し、教職員に配布している。三木市でも、教育振興基本計画を簡単にまとめて現場の教職員に配布し、周知する取組を考えていただきたい。

また、家庭や地域の教育力を高めるということから、保護者及び地域の方にも知っていただく必要がある。そのため、広報や周知に力を入れるなど、様々な角度から取組を行うことで、目標の達成が早まると考えている。

(仲田市長)

教育振興基本計画などの概要版については、教育委員会事務局で検討していただきたい。

本日のまとめとして、大綱(案)については、今回の総合教育会議を受けて、まず、大綱(案)2ページ「イ 豊かな心の育成」の4つ目の項目中の「三木の伝統や文化」に「自然」という言葉を加えること、そして、大綱(案)4ページ「ア 教育環境の整備と充実」の4つ目の項目中の「適正な児童・生徒数の確保し」を「適正な児童・生徒数の確保に努め」に変更することの2点を修正する。また、内容については、変更しないものとする。

それでは事務局から、第2期三木市教育大綱策定に係る今後の流れを説明していただきたい。

(山口学校教育課副課長)

本日ご指摘いただいた箇所を修正し、2月中旬頃から約1か月のパブリックコメントを募集する。その後、3月中に策定する予定である。

(仲田市長)

繰り返しになるが、どれだけ良い教育大綱を策定したとしても、現場の教職員に伝え、理解していただかなければ意味が無いので、教職員に対して十分な周知及び説明をお願いしたい。

また、今回の総合教育会議において、星陽中学校区の口吉川地区が、三木中学校と統合する方針を尊重することが決定した。本日の協議の中で、委員の皆様からは、口吉川地区の方々の思いやご苦勞を聞き、敬意を表する。このたびの学校再編に係る実施方針には、保護者及び地域の方々の思いを受けたものとなっている。子どもたちが、良い学校で良い教職員から良い教育を受けられるということが学校再編のめざす姿であり、それが地域の方への恩返しにもつながるので、教育委員会には、今後もよろしくをお願いしたい。

4 報告事項

(仲田市長)

それでは、次第の「4 報告事項」に移る。事務局から報告をお願いしたい。

(鍋島学校教育課副課長)

学校再編に係る中間報告をさせていただきます。

学校再編における大きな柱の1つは、学校の統合であり、もう1つの柱は小中一貫教育である。三木市学校再編検討会議からも、小中一貫教育の実施に当たっては十分に研究すること、また、研究内容については保護者、地域の方々及び関係者に丁寧に説明することという提言を受けていた。これまで1年半にわたって先進校視察を繰り返し行ってきたことから、今回、その中間報告を行いたい。

(小柳学校教育課主査)

これまでに取り組んできた小中一貫教育に係る中間報告を行う。これまで、県内外合わせて13校の、小中一貫教育を行う学校を視察した。そのうちの7校が小中一貫校、6校が義務教育学校である。三木市において、今後、小中一貫教育を導入していくに当たり、教育内容、学校の運営、学校施設、小中一貫教育の成果及び課題など、様々な視点から視察を行った。

これまで、小中一貫校は、小学校と中学校のそれぞれに校長がいて、別々の教職員組織を持つ2つの学校が9年間を一貫して教育する学校、義務教育学校は、1人の校長及び総括担当の教頭又は副校長がいて、1つの教職員組織で9年間を一貫して教育する学校であると説明してきた。しかし、視察を行っていく中で、小中一貫校であっても1人の校長のもと、1つの教職員組織で9年間を一貫して教育する学校があるなど、小中一貫校と義務教育学校の違いがあいまいになっていると感じている。教育委員会では、小中一貫校を経て、義務教育学校へ移行していくという説明をしていたが、三木市において小中一貫教育を行う学校へ再編するに当たっては、どのような形で行うのが最も小中一貫教育の恩恵を受けられるのか、今後も研究を重ねる必要がある。

現行の9年間の義務教育は、小学校6年、中学校3年に区切られている。一方、視察を行った多くの小中一貫教育を行う学校では、4・3・2年という学年の区切りが設定されていた。ここでの学年の区切りとは、教育活動や指導を行う中での便宜的な区切りであり、学年ごとに学ぶ内容は、学習指導要領に定められたものである。また、6・3年で学年を区切っている学校についても、4・3・2年の区切りを意識した緩やかな6・3年制としており、5年生から

の教科担任制導入や、4・3・2年の学年の区切りでグループを作り、活発な交流活動を行うといった取組があった。先進校の多くが4・3・2年制を取り入れているのは、教育効果の高さのためであると考えている。小中一貫教育の最終目標を9年先として、中期的な目標を6年生とするのは、子どもの発達段階を考慮すると期間が長いという話を聞いている。そのため、発達段階を考慮すれば、中期的な目標を、4年生、7年生、9年生として考え教育を行うことが、高い教育効果を生むという話をうかがった。また、4・3・2年という学年で区切ることにより、4年生、7年生、9年生でリーダーを経験することになる。多くの先進校で、子どもたちが複数回リーダーを経験することは、子どもたちにとって非常に高い教育効果を生むとうかがった。さらに、学級担任制から教科担任制へと緩やかに接続するという観点からも4・3・2年の区切りは有効であると考えている。

小中一貫教育の中核となるのは、9年間を見通して、系統性及び連続性のある教育課程を編成し、実施することである。「めざす子どもの姿を小学校と中学校で共有する」という言葉は、小中一貫教育に関する書籍を読めば、必ず出てくるキーワードである。義務教育を修了する15歳の子どもの姿を見据え、子どもに身に付けさせたい力を明確にし、その上で系統性及び連続性のある教育を行うことが、小中一貫教育において重要なことであると考えている。また、9年間の系統性及び連続性のあるカリキュラムを編成することで、教員にとっては、現時点で子どもたちにどのような力を身に付けさせなければならないかが明確になり、その力を身に付けさせるための指導を行うことができるようになる。それが、子どもたちにとって、ねらいとする学力の習得につながったという事例を多くうかがった。このことが、小中一貫教育における中核となることであると考えている。

9年間を貫く系統性及び連続性のあるカリキュラムの編成に深く関わるのは、乗り入れ授業である。小中一貫教育における特色の1つとして、多くの先進校で取り組まれていた。視察した先進校で、中学校の教員が、小学校の授業を担当する乗り入れ授業が、数多く行われていた。小学校の児童にとっては、中学校の教員による専門性の高い授業によって教科の学習を深めることができる。また、中学校の教員の授業を受けることで、中学校とのつながりを想起して学習ができるという成果が得られている。小中一貫教育においては、各教科における、9年間を貫くカリキュラムの他に、先進各校において、9年間を貫く特色ある取組が見られた。中でも多くみられたのは、外国語教育であり、13校のうち8校で1年生から外国語教育に取り組まれていた。来年度から実施される新学習指導要領においても、3年生からの外国語活動、5年生からの外国語の教科化が示されている中で、1年生及び2年生が外国語に触れる機会を

設けられることが、小中一貫教育の強みであるとうかがった。これについては、三木市においても小学校1年生から外国語活動に取り組んでいるため、小中一貫教育を行う上での、1つのきっかけになると考えている。また、9年間を貫くカリキュラムの中で、地域を題材とした学習やキャリア教育を大きな柱として取り組んでいる学校も多くみられた。三木市として、小中一貫教育にどのような特色を持たせるのかについては、今後の研究における大きな課題の1つとして考えている。

小中一貫教育の特色の1つとして、異学年での交流が挙げられる。先進校においては、登下校をはじめとして日常的に異学年での交流を行っている。例えば登下校においては、中学生が、泣いている小学生の手を引いて登校してくれたという話も聞いた。また、学校行事は、上級生が様々な役割を担って運営されていた。異学年での交流を通して、上級生は優しくなり、下級生は上級生に憧れを持つようになる。つまり、そのような見通しを持って学校生活を送ることになる。これらは、小中一貫教育の大きな成果であると考えている。そのような異学年交流を行うため、どの学校にも必ず設けられていたのは、ランチルームである。食育の推進という目的の他に、交流給食などといった異学年の交流の場として活用されている。その他に、屋外ステージや多目的室など、子どもたちが交流しやすい場所が作られていることが特徴として見受けられた。教室については、ドアがフルオープンになり、教室と廊下の仕切りを無くせるようにしている学校もあった。学習活動の形態によっては、廊下のスペースを活用して学習が行われていた。校舎内については、木材が使用されており、暖かい印象を受ける学校もあった。視察した学校の中には、廊下に個人学習スペースを設け、個人のペースに合わせて学習できるスペースや、廊下にテーブルを設置し、話し合いができるスペースを設けている学校もあった。様々な学習形態に対応するための施設面での工夫が見られた。図書館については、じゅうたんや畳を敷いて、子どもたちが気軽に本を手に取り、本に親しめるような空間が作られている学校もあった。また、中には、図書館をコンピューター室と隣接させ、「メディアセンター」と呼び、子どもたちの情報収集や情報活用のある場としている学校もあった。体育館については、観覧席や屋外の備蓄倉庫を備えるものもあり、地域におけるスポーツ活動の拠点や防災拠点といった地域の施設としての役割を担っていた。地域の中で役割を担える学校、そして、より教育効果を高められる学校施設を課題の1つとして研究していく予定である。また、今後の研究課題としては、小中一貫教育の核となる9年間を貫いたカリキュラムの作成及び三木市の特色ある取組といった、三木市の小中一貫教育の方向性であると考えている。さらに、異学年交流や合同授業の在り方についても研究を進めていかなければならないと考えている。

三木市には、各中学校区において、10年間にわたって取り組んできた小中連携教育の取組の礎がある。それを基盤として、小中一貫教育の研究を教職員とともに進めていきたいと考えている。

以上で、小中一貫教育の研究に係る中間報告とする。

(仲田市長)

先ほどの事務局からの報告に対して質問等があればうかがいたい。

(浦崎委員)

先ほどの報告の中には、私も視察した先進校がある。視察した先進校の学校施設が非常に広がった。その中で、校舎の建設等に非常に予算がかかると感じた。

廃校となった学校施設の跡地活用などが課題となるので、それを含めて迅速に対応しなければならないと思った。

また、教職員には、小学校及び中学校の両方の教員免許を取得していただくのが最も良いと思う。

(大北委員)

多くの先進校を紹介していただき、非常に勉強になった。先進校における小中一貫教育の成果を多く聞くことができたと感じている。一方で、三木市において小中一貫教育を行う学校を設立するに当たり、今後の大きな課題となると考えていることがあれば教えていただきたい。

(鍋島学校教育課副課長)

まず、小中一貫教育の教育内容が非常に重要であると考えている。小中一貫教育の内容を決めていく過程では、三木市に合ったものを考える必要がある。また、教職員についても、新たなシステムの中で教育を行うため、研修等を通じて、教職員が対応できるようにしなければならないと考えている。

ただし、多くの課題が考えられる一方で、先進校の校長に「小中一貫教育を実施して良かったか」と本音の気持ちをうかがったところ、非常に良いと回答された。特に、上級生が下級生に優しく接し、下級生が上級生に憧れるという状況は非常に良いものであるとうかがった。そのため、小中一貫教育の実施のため、今後も、課題克服のための研究を進める。

(仲田市長)

先ほど廃校の跡地活用についてのご意見もあり、それについては、市長部局

及び教育委員会が力を合わせて検討していく必要がある。また、教職員の教員免許については、教育委員会において検討が進められていると思うので、今後も引き続きお願いしたい。学校をつくるためには予算がかかる。市民の方々から集めた税金であるため、大切に使うなければならない。しかし、私が常々申し上げているとおり、三木市、そして、日本の将来を担う子どもたちのためならば、必要な予算を惜しむべきではないと考えている。

いずれにしても、良い教育大綱をつくり、現場に浸透させることが、未来の子どもたちだけではなく、三木市そのものをつくることにつながると考えている。

それでは、本日の総合教育会議を閉会とする。